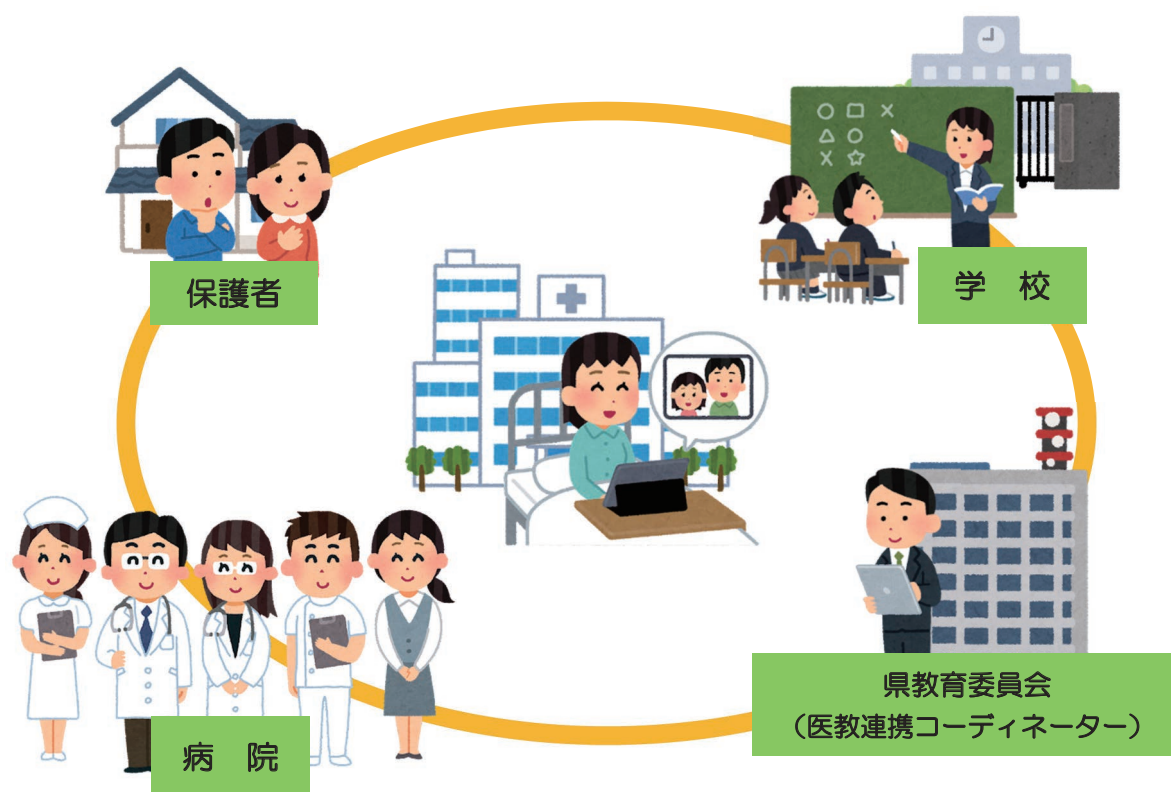


入院している高校生への学習支援

～入院・自宅療養中の高校生の学びをサポートします～



高校生の中には、長期間入院する生徒や病状に応じて短期入院を繰り返す生徒、退院後も引き続き治療や生活規制のため、自宅療養が必要な生徒もいます。宮城県教育委員会では、病気療養中等の生徒に対して、医療機関と連携しながら在籍校と相談のうえ、カンファレンスの実施や、ICTを活用した遠隔授業を行うなど、それぞれの状況に応じた学習機会の確保や復学に向けた支援を行っています。

病気で入院している高校生の状況



病気で入院している高校生は、自分の病気や体調、治療等についての不安から、心理的に不安定になることがあります。入院が長期にわたる場合、「学校を離れることで学習が遅れるのではないか」、「自分の存在を忘れられてしまうのではないか」、「休学や退学をしなければならないのではないか」などの様々な不安を抱えることもあります。

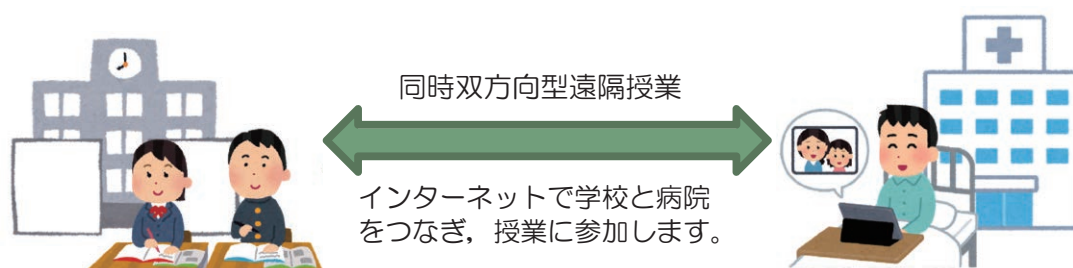
そのような高校生にとって、入院中や自宅療養中であっても、学校とつながりを持ち、学習を継続できることが、大きな意味を持つことになります。

入院している高校生への学習支援

入院やその後の自宅療養のため、学校で授業を受けることができない高校生に対して、必要な学習を途切れなく受けることができるよう、学校と病院、教育委員会が連携を図りながら、ICT等を活用して学習支援を行います。

○同時双方向型遠隔授業

ICTを利用して、学校の授業がリアルタイムに配信され、病室から授業に参加することができます。教室で授業を受けているクラスメイトとの双方向のやりとりが可能です。



高校においては、入院している生徒の健康面や安全面等に配慮しながら、適切な学習支援を検討し、実施します。

入院している生徒は、同時双方向型遠隔授業等の学習支援により、先生や友達と交流したり、教室の様子を見ながら授業を受けたりすることで、学校や先生、友達とのつながりを感じ、治療にも意欲的に立ち向かうことができるようになります。

※同時双方向型の配信授業を視聴し参加することによって、出席認定や単位認定が可能です。

ただし、同時双方向型遠隔授業による学習を出席として扱うためには、教科・科目に応じて、一定時間の対面による授業を受けることが必要となります。

※入院中や療養中の治療の状況により、同時双方向型遠隔授業の他、高校の教員が病室を訪問して対面で指導したり、プリントによる学習課題を提供したりするなどの支援も行います。

同時双方向型遠隔授業の様子

ICT（タブレット端末やインターネット、テレプレゼンスロボット等）を活用した支援を行います。

タブレット端末等を活用して、リアルタイムで学校の授業を受けたり、先生から課題を受け取ったりして学習に取り組んでいます。



（写真提供：東北大学病院）

東北大学病院では、高校生が学習するための「AYAスペース」があり、落ち着いた環境で学習することができます。



教室側にテレプレゼンスロボット「Kubi」を設置して、病室から遠隔操作。教室の見たところを見ることができます。

学習支援が行われた事例から

【入院中に学習支援を経験したAさんから、現在入院している高校生へのメッセージ】

「勉強とかその他のことで焦ったり悩んだりするかもしれないけどあきらめないこと！！最後までやってみなきゃわからない。何でも『あー自分は〇〇だからできない。〇〇だから仕方ない』とかじゃなくて、『〇〇だけどやってみたい。挑戦する権利はある』っていう前向きな気持ちでいくこと。みんなより不利な分、気持ちで勝てばいい。

ただ必死にもがいてがんばれば、道は開けてくるしチャンスがふってくるから。何でも、諦めず、最後まで、必死にがんばってください。」

【入院していた高校生Bさんに寄り添う医療ソーシャルワーカーから】

「やっと（自分の居場所に）戻ることができます。」Bさんは、高校入学と同時に入院したため、校舎に入ることでもできず、入学式や学級開きにも参加できませんでした。同じようなこれまでのケースでは、「学校に行くのが不安だ」という生徒がほとんどでした。

学習支援というと「勉強」にフォーカスされがちですが、この事例は「安心して学校に戻る・通うことができる」ためには、オンラインによる友達とのふれ合いや、おしゃべりなどが非常に重要であることを物語っています。学級担任の先生はじめ、友達のあたたかな言葉がけや気遣いが、Bさんのつらい治療や孤独な学習のモチベーションになっていました。

同時双方向型遠隔授業に関する制度について

- 入院している高校生に対する教育保障は、全国的に課題とされており、平成25年度に実施された文部科学省の調査では、長期入院をした高校生の約70%が入院中に学習支援を受けることができていないことが分かっています。
- そのような状況に対して、教育支援を受けることができ、進級・単位認定ができるよう、制度の見直しが図られ、要件緩和等が進んでいます。

□平成27年〈学校教育法施行規則改正〉

遠隔教育の制度化（メディアを活用した同時双方向型遠隔授業が正規の授業に。）

□令和元年〈文部科学省通知〉

受信側の教員の配置要件の緩和（病室等への当該高等学校の教員の配置は必ずしも要しない。）

□令和2年〈学校教育法施行規則改正〉

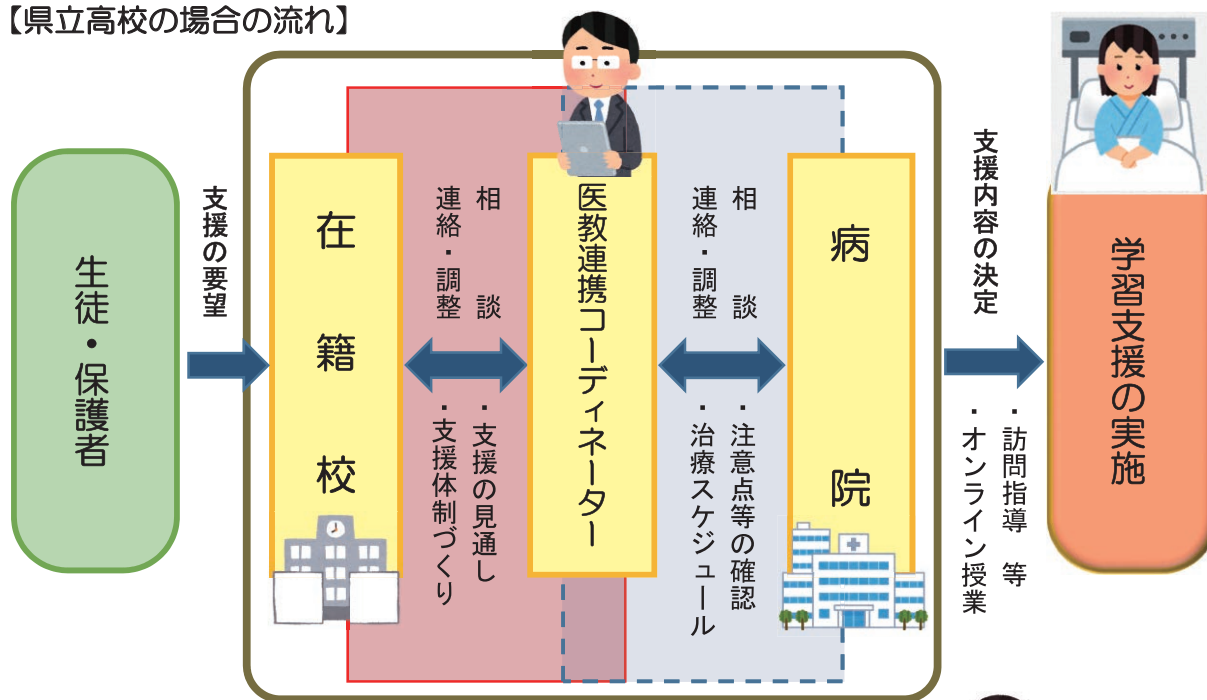
修得単位数等の上限（36単位）の算定を緩和

学習支援を受けるための相談・手続きの流れ

宮城県教育委員会では、入院している高校生に対する学習支援について、学校と病院のスムーズな連携をサポートするために、医教連携コーディネーターを配置しています。

病気等により入院することが決まったら、まずは在籍する高校に相談してください。県立高校の場合、学校と医教連携コーディネーターが連絡を取りながら、入院先の病院とどのような支援が出来るかについて相談し、学習支援を実施します。

【県立高校の場合の流れ】



入院生徒への学習支援 Q&A

Q1 どのような生徒が学習支援の対象となるのでしょうか？

病気や怪我等により、長期間にわたって在籍する高校を欠席することが見込まれる生徒です。病状等にも気を付けなければなりませんので、病院や主治医の許可を得ることも必要です。

Q2 遠隔授業に必要な機材は、どのように準備するのでしょうか？

遠隔授業では、ICT機器を活用して教室と病院をつなぎます。主にタブレット端末を活用しますが、県教育委員会又は学校からタブレット端末を貸し出すことが可能です。さらに、タブレット端末以外にも、ヘッドセットやテレプレゼンスロボット等、オンライン授業で活用できる機材を県教育委員会から貸し出すことができるよう準備しています。



【問い合わせ先】

宮城県教育庁高校教育課 教育指導班

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

Tel: 022-211-3624 Fax: 022-211-3639

E-Mail: ko-kyou@pref.miyagi.lg.jp

高校教育課HP: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koukyou/>